

番号	災害発生鉱山 管轄産業保安 監督部	県名	発生年月日時間	鉱種	鉱山労働者数 A:9人以下 B:10～49人 C:50～99人 D:100人以上	災害事由	罹災者数(人)					原因となった装置・施設 等	危険有害要因(ハ ザード)の内容	災害概況	リスクマネジメント実施状 況(発生前)	原因	対策	詳細情報
							死亡	重傷		軽傷	計							
								4週間 以上休 業の もの	2週間以 上4週間 未満休 業の もの									
1	関東	新潟	H24/11/19(月)	石油・可 燃性天然 ガス	B	排出基準超 過(鉱煙)	-	-	-	-	-	ガスエンジン	燃料ガスの熱量変化	コンプレッサー用ガスエンジンの鉱煙測定(定期測定)を行ったところ、NOxが2,500ppmとガスエンジンの基準値2,000ppm(既設)を超過していたためコンプレッサーの運転を止めた。鉱害被害はない。	現況調査は手順書に基づき実施しており、巡視・点検も定期的に実施していたが、燃料ガスのわずかな熱量変化がNOx濃度に影響するとの認識がなかった。	使用していたキャブレターが、燃料ガスの熱量変化に対応できなかったこと。	1. キャブレターの交換。交換するまでの間に運転を行う必要のある場合は、燃料ガスの熱量を調整。 2. 定期点検後及び燃料の熱量や供給圧力に変更があった都度、NOx測定を実施。 3. 熱量変化がNOxに与える影響について、教育を実施。	-